

## 平成24年度 第3回（仮称）釧路市自治基本条例検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成24年11月14日（水） 17:00～19:15

2 場 所 釧路市役所2階 第1委員会室

### 3 出席者

(1) 委 員：板倉委員、小野委員、川内委員、小池委員、小林委員、  
小松委員（議長）、鈴木委員、西村委員、簗島委員（副委員長）、  
山崎委員（委員長）  
（欠席：平間委員）

(2) 事務局：鈴木総合政策部長、名塚産業振興部長、岡本都市経営課長、  
熊谷課長補佐、遠藤主査、河面主任

### 4 内 容

#### (1) 開会

#### (2) 会議成立確認・趣旨説明

- ・ 出席委員数が設置要綱の定足数を満たしており、会議が成立する旨、小松議長より報告がなされた。
- ・ また、第3回検討委員会では、山崎委員長の講演で示された5つのテーマのうち①情報公開、②市民参加、③予算の流れ、について検討を進める旨の説明がなされた。

#### (3) 議事

##### ① 具体事例で見る情報公開・市民参加

- ・ 資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき、市民と行政の協働で行われている3つの事例について、事務局より説明がなされた。

## 【事務局説明についての委員長補足】

(○は委員発言、◎は委員長発言、●は事務局発言。以下同じ。)

- ◎ みなさんが仮に今、説明があった事業に参加しようと考えたとき、どういった情報が必要なのか、今の情報提供で十分なのかどうかを、ご自分のお立場に立ち返って考えていただきたい。どのような情報があれば、事業についての理解を深められ、自分も参加しようと思えるかについて、忌憚のないご意見をいただきたい。また、事業への市民参加についても、どのような実施場所、アクセス方法、形態なら参加しやすいのかについて、一市民として考えていただきたい。

①の要援護者安否確認・避難支援事業については、3.11の後に防災というテーマがそれぞれの自治体でホットな話題になっており、一番大変なテーマとなっている。この点について考える場合、前回話題になった、フィットネスセンターの閉鎖といった問題とは性格が変わってくる。これまでの議論では、市民が市政の大事な問題に参加するために、市は大事な情報をきちんと公開・共有しなさい、ということだったが、この事業はそこに個人情報保護といった問題も絡んでくるので、話が複雑になってくる。ただし、あまり難しく考えず、防災に協働で取り組む場合、どのような情報、市民参加が大事なのかという文脈の中で考え、ご意見をいただきたい。

②は正直、私もあまり馴染みが無いが、なぜ馴染みがないのか、あるいは市民後見人がなぜ必要なのかといった点で、忌憚のないご意見をいただければと思う。

③の港まつりについては、今回で意見がまとまる、議論が深まるという類のものではないが、10年以上釧路市政を見てきた立場からは、市民の祭りという位置づけにもかかわらず、現実には市営まつり、市のお抱え事業になってしまっており、これからの時代では見直しすべきではないかという問題意識を持っている。行政の仕組みの外部評価である、行政診断調査でも指摘されている問題である。港まつり以外の祭りの運営と比較してどうかという点も併せてご意見をいただきたい。

## 【質疑・意見交換】

- 資料1-1、1-2に関しては共通している部分もあるが、市民が参加する場合に、市に情報を求めるケースはあまりなく、隣人という最小単位での情報交換から始まるのではないかと。従って、自治基本条例の枠組みを無理に当てはめるのではなく、そういったコミュニティに対して、市がどういう情報や支援を与えられるかがポイントで、「まちづくりに参加しなければ」と意識するよりも、隣人・ご近所の関係性から考えるべき問題だと

思う。港まつりについては、他の自治体で市町村が事務局を持たない場合は、だいたい商工会議所、商工会が持っており、それで祭りが劇的に変わるわけではない。どんぱくを例にあげると、もともとマスコミ関係の方々が祭りを担い、事務局は観光協会が担っているが、祭りで何をやりたいのかを考えることが大事。港まつりは色々なことを組み合わせて、市民が楽しんでいるので、それでいいのかもしれない。どこが事務局を担うかよりも、なにをやるのかから考えるべきで、それに付随しての市民参加を考えるべきではないか。特に港まつりは、市民が一人で参加したいと思ってもなかなか難しく、町内会や商店街といったコミュニティが介在するというようになっており、そこに働きかける情報公開が必要になってくると思う。

- ◎ 資料1-1、1-2については、行政が個人や家庭といった領域にどれくらい立ち入って行けるのか、行くべきなのかといった構図がある。今、委員が指摘したように、地域が自立していればそれにこしたことはないが、現実問題、高齢化が進み、独居老人が増え、その上、近所との関係が希薄な、引きこもりの老人も増えている。それらを放置していいのか、ということ。市がどこまで立ち入るべきなのか、地域コミュニティはなにをすべきなのかについても、引き続き他の委員からもご意見をいただきたい。

資料1-3について、私は、港まつりが民間主体になったとして、中身は変わらなくてもいいと思っている。それを民主導でやればすばらしいことだと思う。まずはそこからスタートして、今までにないノウハウや工夫が蓄積されていく。その継続で、民間のアイデアが引き出されることを期待する、というのが私の個人的な意見。

- 港まつりについて、事務局を市が担当しては悪いのかな、という気がしている。釧路は港町として発展してきたので、第1回から事務局は釧路市、会長は市長、でやってきているのではないだろうか。私も企画委員会と市民踊りパレード部会に関わっており、従来と違った内容をどう企画するか、参加する団体を一つでもどう増やすか、という点で頑張っているが、祭りを企画、実施する上で課題になるのは、警察との関係。その点を考えると、市役所が関わってくれれば大変頼りになる。

盆踊りは盆踊り会主催だが、行政も事務局に関わっている。これまで、市の関与があたりまえという意識でやってきているので、委員長の投げかけに対しては反省する面もあると思う。

- 港まつりのへの参加は、会社、企業、町内会という単位になっており、もしかしたら一般の市民が入っていけないような雰囲気があるかもしれない。誰でも参加できるということは、しっかり情報提供していかなければならないと思うし、もっと参加し易い形が必要では。また、事務局が市ではないほうがよいのでは、という指摘があったが、警察との関係等があっ

て、事務局は行政でなければ難しいと思われる。

ただ、わっとでは、チューリップ&花フェアについて、事務局を移したいとの市の申し出を4年前に了解している。移行にあたっては、それまで市が培ってきた技術的な面や事務局として必要な要素を、毎年分担することで、徐々に移していき、今は、わっとが主に担当し、市は少しだけ関与するという形になっている。舞台が鶴ヶ岱公園だが、移行前、地域住民は一切関わっていない祭りで、地域へ協力の声かけもなかったのが、地域住民としては、市が勝手にやっているもの、という認識だった。率直に言うと、内容もあまりおもしろくなくて、市民が来ても30分で帰ってしまうという状態だったので、移行後は、地域の住民が関われるように、近隣の住民、教育大の学生に協力を仰いで、チューリップ以外の花を花壇の空きスペースに植えたり、露天の出店も地域の商店街・町内会のグループが出店しやすい形に変えたりした他、イベントには大学生が考えたプログラムを入れるなどしている。予算もほぼ半減した中で、ある意味では、市から民間に事務局が移ったことのメリットとも言えるかもしれないので、そういった観点からは、港まつりや市のイベントも考える必要があるかもしれない。

- 港まつりの関係で言うと、社会福祉協議会も、昭和56年からふれあい広場という事業をやっており、北大通5、6丁目を確保し、障がい者の方に参加をしていただいて、大変喜んでいただいていた経過がある。国際交流センターができてからは、そちらで実施しているが、他の委員も言ったとおり、事務局をどこでやるかよりも、中身をどうするかという機能の問題や、色々な方の意見を取り入れることができるかどうかという組織の問題が大きいのではないかと。

事務局を市で持つか民間で持つかという問題で言うと、社会福祉協議会も車いすマラソンという事業の事務局を、ここ2年間担当している。ただ、それまでも市と一緒に事務局に関わり、議論にも参加してきた経過があるので、手前味噌かもしれないが、事務局が変わったことで質が落ちたり危険が増えたりということはないと思っている。それも併せて考えると、事務局をどこが持つかより、興味、企画、経験、参画する人の存在が大切ではと思う。

それから、資料1-1は、市と社協が一緒になって進めている事業なので、当事者としての意見になるが、スタートから3年たって初年度に3箇所、次年度に3箇所、その後2箇所しか増えていないので、これだけ町内会組織がある中で、合計8箇所しか立ち上がっていないという反省がある。市が、実施していない町内会の調査をしたが、担い手の問題、地域の受け皿組織の問題、コミュニティの問題等があってもなかなか進まないということがわかった。3.11の前からこの事業はあって、防災面から必要だという

意識はそれぞれあるし、情報は流れてはいるけれど、受け皿のコミュニティづくりに思うように繋がっていない、という状態にある。

ただ、実施している8つの町内会では、取り組みについて深く論議をしており、最初に進めた入舟5丁目地区では、支援者の安全も守るために、災害から一定程度時間が経過したら、支援は打ち切って避難するということを決めた。訓練をしながらそのようなことも想定して、意識を高めながら実施しているところ。

資料1-2についても、社会福祉協議会が関わっているが、これはまさに、市役所だけ、あるいは推進協働会だけではなしえない話である。もともとが国の制度で、裁判所も関与するため、ネットワークをどうつくるのか、というところに視点をおく必要がある。

市役所も市民後見推進事業を2年続けてやっており、昨日も担当次長が新聞記事に載ったように、報道機関の協力・支援もいただきながら、一般にも単語としては使われ始めているのかなという気もしているが、私自身が後見人として取り組んでいるので、当事者目線で見えてしまっている点もあると思う。

- これまでの話には出てこなかったが、これらの取り組みは地域の町内会で行っており、地区社協がその中心を担っている。ただ、地区連町が40箇所あるにもかかわらず、地区社協は11箇所しかできていない。なんとか地区社協を作りたいとお願ひしているが、なかなかできず、ストーリーに言って申し訳ないが、担当の方で地区の状況を正しく把握されていないのかなという気持ちがある。

災害避難支援協働会もまだ8箇所しかできていない。以前、市の防災推進協議会という取り組みがあって、その時は、単位町内会でそれぞれ自主的な防災組織としてつくってくださいという話だったため、私どもの町内会でも防推協をつくり、災害時の連絡等の担当を決めて、総会で確認した。ところが、突如としてと言っては言葉が悪いが、市の方から協働会をつくらせてくれという話で、町内会としては、すでに防推協をつくったのだから、なぜ今、協働会をつくらなければならないのかという抵抗感があってなかなか増えていかない面もあるのかもしれない。

私自身は、協働会は非常によいものだと思っており、これにより個人情報の問題をクリアして情報共有しやすい形ができるので、ありがたいのだが、今言ったような行き違いが出てきてしまうことを考えると、委員長の話にあったとおり、市との情報共有を大事にしなければならないと思ったところ。また、これまでは、協働会は地区連町単位でつくるということだったが、今後は単位町内会でもつくってもよいとなるようで、防災協と一緒にすることができれば、協働会も増えていくのではないかと。

- 資料1-1でいうと、正確な避難困難者の数は把握し切れていないのではないかと。活動している町内会と、ほとんど活動がない町内会があって、例えばカラオケやゲートボールだけをしている、というところもあるし、組織率が50%を割っているところもある。避難困難者の実態を把握するためには、町内会だけでなく、ヤクルト等、外部の協力も得ながら、現実に近い数字を押さえておけば、いざ災害というときにも対応できるのではないかと。

なぜ町内会に入らないのかについては、市や模範的な町内会の方々の話を聞くと、少なくとも80%~90%の加入を図るような方策を考えていかなければならないと感じている。中には入りたくないという方もいるかもしれないが、隣のお年寄りが健康なのかどうかもわからないという状況はよくないので、個人情報の問題もあるが、加入促進をすることで、避難困難者の情報を押さえていかなければならない。

- 委員長から、自分がこの事業に参加しようと思うか、自分の立場に置き換えて考えて欲しい、との話があったが、自分であればこれには参加できないと思ったところ。今は家族形態が変化しており、核家族、共働きが当たり前で、災害時には家にいないことも多いため、地域にいる人は限られてくる。そうすると一番気になるのは、学校にいる自分の子どもで、家族という最小限のコミュニティが一番心配になってしまう。隣人や地域のお年寄りももちろん大事だが、そこは町内会組織にお任せするしかない。でも、その町内会組織が機能していないという状況がある。

なぜ、市民が町内会に入らないかを考えていくと、町内会に入る利便性をPRしていくことが必要になるのでは。コミュニティをうまく行政に取り込むことはなかなか難しく、市民がどれだけ行政に興味を持てるかという点も難しいと感じる。

港まつりについては、私も民間組織の一員として関わっているが、まちも生き物で、21万7千人いた人口が、今は18万人台になっているわけだから、前年踏襲でやっている部分も変えていかなければならなくて、身の丈にあった祭り、ということを考える必要もあると思うし、事務局の置き場も含め、行政と市民の役割分担、祭りのあり方を考えていかなければならない。今、露天に買い物に行くだけの祭りになっているのは残念だし、公共交通の利活用も考える必要がある。

これからは、現在の釧路市は過去とは違う、という認識を持たないと現実是不会変わらないのではないかと。思う。

- 一市民としては、町内会で回覧版を持って行く時等に、ご近所のうわさ話のような情報交換があって、その中には重要なこともあるとは感じるが、それをどこに持って行けばよいかわからないという状態がある。また、例えば地震の時に、避難のために学校に行ったら、先生方の間で避難場所

についての情報が行き渡っていないことがあった。

町内会が子ども達のために一生懸命企画してくれているが、残念なことに、今のお母さん達は楽しいことには参加したいけど、責任とか面倒なことはしたくないという状況になっており、PTAの役員会でも、子ども達のためになんとか良くしたいというお母さん方は集まるが、問題のあるお母さん方は集まってくれないという現実がある。

港まつりは、市営のお祭りだと思っていた。私はボランティア団体の一員として参加し楽しんでいるが、練習することが前提なので、企業や団体で参加している市民の場合は、受け取り方も違うのかもしれない。その場合も、楽しさが伝わるような情報提供があれば、状況は変わると思う。

- 港まつりも 60 数回も経て、ある程度の形もつくられているわけだから、この辺りで、市が事務局を担うのではなく、民間が育てていくことが必要かと思う。

## ② 釧路市の予算編成・決定・執行・決算

- ・ 資料 2 及び参考資料 1 ～ 10 に基づき、釧路市の予算編成・決定・執行・決算の流れについて、事務局より説明がなされた。

### 【事務局説明についての委員長補足】

- ◎ これも、委員のみなさんが、釧路市の予算についてどれくらい理解しているか、を個々人の立場で考えていただきたい。釧路市の財政は、厳しい状況だが、なぜ、どのように危機的状況なのかを、資料で十分わかったかどうかについて、忌憚なくご意見をいただければと思う。もしわからないということであれば、どういう情報があればよいのか、併せてご指摘をいただきたい。言い換えれば、市の財政がどういう方向に進むのか、どのように財政再建を行うのかを、我々が理解するには、どういう情報が必要なのか、あるいは、我々はどう意見を述べ、どう関わればよいのかについてご意見をいただければと思う。
- 例えば、同じくらいの都市と比べるとどうなのか、あるいは、夕張市のようにならないためには今どうすべきか、のように、相対評価、相対情報を出せばわかりやすくなるのでは。
- 事務局に聞きたいのだが、市民から財政の説明をして欲しいと頼まれて、説明に伺うという機会は、あるだろうか。
- ここ数年は、市政懇談会も財政健全化推進プランをテーマにすることが多く、市長から直接説明をしている他、公立大の学生による、市財政のわ

かりやすい広報のあり方の研究といった動きがあったところ。ただ、日常的に市民から担当課に財政についての問い合わせがあるということはない。

- その意味では、「苦しい」ということは、市長自ら語っているわけだが、それを、市民がどれだけ実感しているか、との間には乖離があるのかもしれない。
- 広報誌は読みやすく、その点ではよいと思う。よく話題になるのは、支出の部分で、自分と関係のある数字を直接見て、前年度と比べることはある。また、例えば、滞納給食費の問題がどれくらいあるのか、といった話題等はよくでるので、以前より財政に対する関心は高まってきているのではないか。
- 広報くしろは確かに見やすくなって、財政に関してはある程度見れば、関心のある人は仕組みなどもすんなりわかるのではと感じている。ただ、関心のない市民はそもそも読まないもので、よりわかりやすい情報を載せても効果があるかどうか。

事務局に一つ質問だが、資料2の中の「事業評価作業」は、今後実施するとの説明だったが、今まではやっていなかったということか。

- これまでは、事業をよりわかりやすくする、ということの主眼に3カ年にわたって釧路市版事業仕分けを行ってきた。市役所のおよそ1,600の事業を、公募市民、団体推薦人からなる仕分け人の方々に取り組んでいただいた。仕分けが終了し、今後、事業評価は行わないということではなく、資料2に（仮称）主要施策成果報告書とあるが、9月議会の決算審査に出す内容で報告書をつくるために、その評価作業を行うことを予定している。これは、今年度末までに試行作業をして、次年度から本格実施となるが、まだ諸準備の段階である。

市民の皆様によりわかりやすいよう、予算と決算から成果を測り、お知らせする内容であると受け止めていただきたい。

- 事業仕分けの委員をやらせていただいたが、はっきり言うと、ほとんどよくわからないような情報をいただき、仕分けがなかなか難しかった印象がある。ただ、市の事業に対して、市民が参加し、考え、よく知ることは大事なので、説明されたようなシステムで、市民参加のもと評価していくということは大事なことだと思う。
- 予算と決算は、複式簿記でなければ一般の人にはわからないのではと思う。収入・支出の内訳が出されても、それが貸借対照表、損益計算書の形をとっていなければわかりにくいのでは。
- 私は、さきほど事務局からお話のあった、公立大学の釧路市の財政を研究する会に所属しており、財政を市民のみなさんにわかりやすく知っていただく方法はないかと検討している。桁が億単位ではピンとこないので、ゴミ処理でいくら、学校の給食費でいくら、というように、身近な例で表

- せないかを検討模索中。広報くしろも、変わったところは評価できる面もあるが、最終的には、住民側に関心があるかどうかに行き着くかと思う。
- 財政を家計に例えるのは、ミスリードになりがちで、市税をいかに種銭としながら、国の補助金等を活用して市民サービスをしていくという前提が理解されていないと「予算が去年から増えているがどうなっているのか」という批判を受けることもある。補助金を活用した場合、見方が少し複雑になるため、財政の大小では計れない点もある。
  - 資料を見ると目につくのは民生費だが、無駄にならないよう執行されているはずだ、などと考えてしまうと、知識もないので発言するのが難しいと感じてしまう。「お金がない」という話は良く聞くが、では、税金をきちんと納めている市民は、それ以上になにをすべきなのかと考えてしまう。一方で、一見問題がなさそうなのに支援を受けている世帯もあるわけで、正しい使い方をしていると信じてはいるが、正直、ひっかかる感覚もある。
  - 歳出の関係で釧路は生活保護がとても多いが、項目毎の数字が出ているとわかりやすいのでは。
  - 資料でお配りした広報くしろに出てはいるが、細かいので見づらいかと思う。今、市の当初予算 916 億円のうち、生活保護費全体では年間約 150 億円となっている。民生費というのは、そこに、障がい者や高齢者の福祉関係が加わったもの。150 億円の生活保護費の中では医療扶助の占める割合が多く、近年、生活扶助を超えてしまったというのが釧路市の現状。
  - 今の話で、150 億円という数字を聞くとびっくりするが、ではそのうち、国からの交付税措置はいくらなのか、という複雑な話になっていく。だから、一般市民はどうしても知りたい、という時に情報公開制度を使って数字を教えてもらえばよいのではないか。本来、予算が正しく使われているかどうかは、市議が市民の付託を受けているわけだから、そもそも市民に知らしめる努力を、ここまで市がしなければならぬか、という点に私は疑問を感じている。極端な話だが、今の議論も無駄なのではと思ってしまう。
  - どこまで市民に知らせるべきかどうかは、とても難しいところ。
  - 財政に限って言うならば、市の予算は、通常の企業の会計とは発想が違う。それを理解すること自体難しいので、市民に理解してもらうためにお知らせはするものの、どこまでかみ砕くべきなのかという点を考えていくと、複雑な話は、専門の方がわかればよいのではと感じてしまう。そうなると、概要を記載したものを公表するという、今の形に集約されてしまうのでは。
  - 数字は公表できても、そこに至った意味、基礎知識、背景などはなかなか市民には伝えきれない。おしなべてとなると膨大な知識量がいる。
  - 今回、交付金支給が遅れて自治体が銀行から借り入れを起こす、という

報道がなされているが、それを聞いていても、運転資金がショートするから借り入れをするということまでは理解できるが、国がお金くれないから余計にお金がかかった程度の話だけが新聞報道に出ることで、市民の誤解を深めてしまう結果になるのでは、という懸念がある。

- 情報公開の際、行政職員が一番意識するのは市民からの信頼。出すべき情報を出していないから行政は信頼できない、という形が一番よくない。市は情報公開をきちんとして、市民のみなさんに「内容はよくわからないが、議員もいい、と言っているからから我々も市を信頼する」と言ってもらえるような関係ができれば、行政運営が円滑に進むと思っている。しかし、情報公開がなされていないから市は信頼できない、という関係だとそうは行かない。最終的に、情報を公開して、市民から一定の信頼、信任をいただくことが、行政運営のエネルギーになり、ブレーキにもなるところがあって、そこは行政も強く意識している。

ただし、市民の理解が深まったかどうか、情報公開の指標になるかどうかは、非常に難しいところ。

- ◎ 委員のみなさんからそれぞれ鋭いご指摘があった。情報は出せば出すほどわからなくなるというパラドックスがある。また、情報の善し悪しは比較によって理解しやすくなるため、今と昔、類似自治体との比較はよい手法である。企業会計的視点でフローとストックを見せるべきという指摘も大事な点である。さらに、市民にとって身近な例を挙げて生活実感の中に位置づけることも大事。私はそういった努力をする中で、シンプルかつわかりやすい情報の出し方があると確信しており、その努力を是非、釧路市にはやってもらいたいと思っている。自治基本条例を作る意味の 1/3 はそこにあると思っている。

全体の話では、まず町内会の現実がどうなっているのかを、市も市民も、もっと明確に知っておく必要があって、高齢化・近代化・人間関係の希薄化という一般論で語られることが多いが、掘り下げた状況をもっと知らなければならぬというのが、委員共通の指摘だったと思う。それを踏まえた上で、町内会や地域の力をどう引き出していくのか、行政との関係をどうしていくのか、が大事になっていくのだと思う。したがって、そもそも実態がどうなっているかを共有することが大事だということが、今の議論で明らかになったのではないか。

港まつりに関しては、市役所依存でよいのかをみなで一度問い直してみることが必要なのではないかとお伝えしたかった。その上で、今までどおりでよいという判断があってもよいと思うが、その際、ある種のコストに着目して欲しい。すなわち、港まつりは港湾部が担当しているが、これは考えようによっては、世界中から大型の貨物船やクルーズ船を誘致してくるという仕事の代わりに、お祭りに時間を費やしてしまっているとも考

えられるわけで、釧路市全体の発展という観点で最適かどうかも踏まえた上で考えるべきだろう。

防災の観点では、行政が地域を支援する場合に、対象者の個人情報にどこまで立ち入ることができるのかという点に色々な自治体が悩んでいて、解決策としては、自主防災組織と自治体が連携して、登録の呼びかけに力をいれる方法と、本人同意がなくても情報を扱えるという条例を制定して対応する方法がある。このあたり、資料1-1で出た要援護者の情報を適切に把握するという点で、どう対応すべきかを、簗島委員に法曹の専門家としてご助言いただきたい。

- 本来、個人情報保護法には適応除外があり、災害時の対応に使うのであれば、目的外使用も正当化されるという法律の構成になっている。したがって、法律上は「適用除外にあたる」で押し切れればよいが、世間に萎縮効果が発生しているという現状になっている。その萎縮をとるという観点で、自治体が条例で宣言するのは、現場もやりやすくなるので、一番よい方法なのだろう。万一の時に情報が使えないのは不便なので、その点に配慮した法律にはなっているが、世間の風潮があり、目的外使用で騒ぐ方もいる、という点を考えると、条例制定というのは有力な対応策だと思う。
- 自治基本条例の議論とはややそれだが、釧路市も是非、今の助言を行かしていただきたい。

#### (4) その他

##### ① 感想記入シートまとめについて

- ・ 資料3に沿って、感想記入シートまとめについて事務局より説明があったのち、山崎委員長と事務局からそれぞれ回答がなされた。

#### 【委員長・事務局からの回答】

- コミュニティという単語については、非常に難しく、もしかすると条例ではあまり使わない方がよいのかもしれない。コミュニティを形成する、例えば、町内会、自治会やNPOといった担い手、主体で表現した方がよいのかもしれない。コミュニティを定義している自治体もあるが、どうしても曖昧になってしまうので、どう記載すべきかは考えなければならない。  
2つめの、わかりやすい情報については、シンプルで分かりやすい情報の整理・提供・共有というのはいりえると思うので、条例をつくるのであれば、そこは是非がんばっていただきたい。

個人情報については、先進自治体では条例によるルール化で、本人同意なしで名簿を作ってしまうところもあるし、地域で連携して登録を働きかけているところもある。

- 事務局へのご質問の、委員会名はいつ決定するのかについて、条例を策定する方向でこの検討委員会を開催しているわけだが、市としては条例名を決めて進めているわけではなく、(仮称)自治基本条例というものに向けて委員会を構成しているということなので、最後まで(仮称)はとれない。ご了解をいただきたい。

## ② 全体を通して

- ・ 議長より、全体を通した質疑の有無について確認があり、委員より発言があった。
- 町内会について、加入率は47.2%である。ただ、これは連合町内会に加入している町内会の加入率で、地区の連合町内会や市の連合町内会に加入していない町内会がたくさんある。そこで、そういった町内会も加入率に算定することを検討している他、市に応援をもらって市営住宅の訪問をするなどして加入率の向上を図っていきたいと考えている。町内会自体の数は、去年501から502程度だったものが、今509になって数は増えている。ただし、戸数は増える一方で、入会者が増えず、毎年加入率が落ちているところ。

そういった状況もあって、地域での要援護者支援事業の実施にしても町内会の仕事だとは思っているが、なかなか難しい状況がある。それでも前向きに取り組んでいきたいと思うので、ご支援よろしくお願ひしたい。

## (5) 閉会

- ・ 事務局より次回検討委員会の日時について案内があった後、閉会となった。